



2025年度

「船用品等に関する法令研究及び情報提供」

事業報告書

2026年3月

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

1. 事業目的

船用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）で採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。協会としては、条約の改正等に随時対処しており、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、当会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに船用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行い、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行う。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

2. 事業の内容（計画）

2. 1 国際条約等の改正動向の調査

国際条約の改正状況や動向調査のため、2026年3月にロンドンで開催される IMO の第12回船舶設備小委員会（SSE12）への有識者の派遣を行う。

2. 2 海外の船用品の現状調査

オーストラリア地区における船舶関連の安全、環境技術に関する調査を実施し、船舶関連産業の最新の情報を報告書等に取りまとめ、会員に配布する。

2. 3 説明会の開催

船舶の安全・海洋の環境基準に係る動向について、東京都及び広島県において説明会を開催する。

2. 4 事業成果の公表・提案

調査研究事業等の成果を適宜公表し、関係先へ種々の提案をする。

3. 事業の実施結果及び成果

3. 1 実施結果

本事業に係る委員会を2回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

(1) 国際条約等の改正動向の調査

船舶の救命及び火災安全に関する事項について、IMO の船舶設備小委員会（SSE）及び海上安全委員会（MSC）で検討・審議が予定されていたため、2026年2月にロンドンにおいて開催された IMO の第12回設備小委員会（SSE12）に有識者（製品安全評価センター山岸グループリーダー）を派遣した。

(2) 海外の船用品の現状調査

船用品に係る海外調査として、2025年4月18日～4月27日にかけて会員総勢13名が、最新の造船・船用工業技術、船用品の情報収集及びNKによる現地の製造・整備事業場に関する情報収集、さらにオーストラリア国内の造船所、船用品メーカー等の施設見学、意見交換等を実施した。

(3) 説明会の開催

法令改正説明会を広島県及び東京都において開催した。説明会は「船舶の安全と環境基準に係る動向に関するセミナー」として、第1部は、「船舶の安全基準に関する動向について」、国際条約改正等に伴う安全基準の見直し及び船舶の国際安全基準の動向について、国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室の担当官にご講演頂いた。



広島会場の様子

第2部として、「船舶検査に関する動向について」と題して、国土交通省海事局検査測度課の担当官にご講演頂いた。

第3部として、「船舶の環境規制に関する動向について」と題して、国土交通省海事局海洋・環境政策課の担当官にご講演頂いた。

実施日	場 所	実 施 内 容
2026. 2. 17(火)	ホテル グランヴィア広島 (広島市) (参加者48名)	演題：「船舶の安全と環境基準に係る動向に関するセミナー」 第1部「船舶の安全基準に関する動向について」 国土交通省 海事局 安全政策課 船舶安全基準室長 前田 崇徳 第2部「船舶検査に関する動向について」 国土交通省 海事局 検査測度課 専門官 奥田 卓也 業務第一係長 神田 祐一郎
2026. 2. 24(火)	KFC Hall & Rooms (東京都墨田区) (参加者125名) (Web参加90名)	第3部「船舶の環境規制に関する動向について」 国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 環境政策推進官 井上 雄喜 シップ・リサイクル対策調整官 宮崎 俊平

(4) 事業成果の公表・提案

船舶安全法・海洋汚染防止法関係法・省令・告示の一部改正及び同改正に伴う関連通達等の改正の内容に関する情報を適宜速報する等、関係会員に対する情報提供を行った。

3. 2 事業成果

(1) 国際条約等の改正動向の調査

国際海事機関（IMO）等への情報提供に関しては、2026年3月9日～13日にロンドンにおいて開催されたIMOの第12回船舶設備小委員会（SSE12）に有識者を派遣して、救命、防火関連議題の我が国の対処方針に基づく支援に努めた他、関連情報の収集に努めた。

その結果、防火関係では、自動車運搬船の火災安全対策や救命設備に関する安全対策について審議が行われ、我が国提案のもと早期に自動車運搬船の火災安全対策ガイドラインを作成することが合意され、また、救命関係では、救命艇等の換気基準を定めるためのLSAコード及び試験勧告の改正、自己復原式又は両面式救命いかだの搭載範囲拡大及び救命艇等の保守・詳細喧嘩・作動試験等に関する要件（決議MSC.402(96)）の改正について、審議された。

(2) 海外の船用品の現状調査

オーストラリア地区の船舶関連の安全・環境技術の実態調査を実施した。

船舶の安全技術に関しては、メルボルンからデボンポート間を運航する「スピリット・オブ・タスマニア号」に乗船し、外洋大型フェリーの救命設備等の搭載状況の視察及び船舶の緊急避難設備（降下式乗込装置）及び救命いかだを設計・製造するタスマニアの救命設備メーカー「LSA(Liferaft System Australia)」並びにアルミニウム合金製波浪貫通型双胴船(Wave Piercing Catamaran)フェリーの建造造船所として「INCAT社」の施設を見学及び意見交換を実施した。

また、船舶関連の環境技術に関する調査として、技術研究組合CO2フリー水素サプライチェーン推進機構の施設を見学し、オーストラリア・ラトロブバレーでの褐炭ガス化・水素精製、ヘイスティングス港での水素液化・液化水素貯蔵施設など、最新の環境技術を視察した。

この海外調査を通じて得られた情報は、適宜関係者へ提供を行った。



INCAT 造船所の様子



石炭ガス化施設(左)と水素生成施設(右)

(3) 説明会の開催

法令改正説明会を広島県及び東京都で開催した。各会場とも関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。(参加者数：広島会場 48名、東京会場 125名、うちWeb参加90名)

(4) 事業成果の公表・提案

SOLAS 条約、MARPOL 条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMO の各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

事業成果物

法令改正説明会「船舶の安全と環境基準に係る動向に関するセミナー」資料
「豪州における船舶関連の安全・環境技術の実態調査」報告書